

# 修了証 再交付・書換申請書

氏名		旧姓・通称併記希望の場合のみ記入して下さい	
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
住所	〒 - [ TEL - - ]		
修了証送付先住所	〒 - (送付先が、所属事業所あての場合は、事業所名も記入して下さい。)		

## 1. 再交付する技能講習修了証の種類又は石綿含有建材調査者講習修了証明書

講習の種類	修了証番号	交付年月日	再交付理由(○で囲む)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)

(※宮城県支部記入欄) 令和 年 月 日再交付

## 2. 再交付する特別教育・安全衛生教育修了証の種類

講習の種類	修了証番号	交付年月日	再交付理由(○で囲む)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)
		昭和・平成・令和 .	紛失・損傷・氏名変更 統合(新規・追加)

(※宮城県支部記入欄) 令和 年 月 日再交付

のり
写真 (3cm×2.4cm)
1枚

正面、脱帽、上三分身で、写りの鮮明な写真をお願いします。  
写真の上部を剥がれない程度にのり付けして下さい。

上記のとおり再交付申請いたします

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

建設業労働災害防止協会 宮城県支部長 殿

申込書に記載される氏名、生年月日等は、法令で定められているものです。修了証再交付(書替)業務以外には、一切使用しませんので、正確にご記入下さい。

## 修了証紛失事由書

このたび、下記の理由により修了証を紛失しました。

今後、このようなことのないよう十分留意いたしますので、再交付をお願いします。

なお、旧修了証が見つかった場合は、旧修了証を直ちに返納いたします。

- 理由 1. 紛失日時 (いつ) 年 月 日  
2. 紛失場所 (どこで) 作業場所 自宅 その他  
3. 紛失事由 (何をされていて、どうなった)

[ 紛失理由の1, 2, 3は、必ず記入して下さい。]

届出警察署	名 称	署・所 電話 ( )
再交付の理由が「盗難」の場合 必ずご記入ください。	受 理 年 月 日	年 月 日
	受 理 番 号	第 号

## 委 任 状

建設業労働災害防止協会 宮城県支部長 殿

申請者

印

技能講習修了証再交付（書替）の申請及び受取りを下記の者に委任します。

代 理 人 氏 名	
住 所	
電 話 番 号	( )

[ 代理人の方は、自動車運転免許証等の代理人本人であることを確認できる書類をご持参ください。 ]

## 受 領 証

建設業労働災害防止協会 宮城県支部長 殿

上記申請者の技能講習修了証を受領いたしました。

受 取 人 氏 名	
受 領 年 月 日	令和 年 月 日

## 【修了証の再交付・書換・統合の申請方法】

(建災防宮城県支部交付の修了証に限ります。)

1.	交付申請書  紛失事由書・・・紛失の場合は、必ず記入してください。 損傷、修了証の統合、資格追加の場合は記入の必要はありません。 委任状・・・・・・代理人の方が申請に来られる場合は記入してください。 郵送で申請する場合は記入の必要ありません 受取書・・・・・・郵送で申請する場合は記入の必要ありません
2.	本人を証明する書面（自動車免許等のコピー）
3.	写真（3 cm×2.4 cm）・・・・・・ 1枚 （正面、脱帽、上三分身で撮られた写りの鮮明な写真をお願いします。）
4.	交付手数料・・・・・・講習の種類ごとの交付は1枚につき 1,000円 （現金をお願いします。） 統合修了証は1枚につき 2,000円
5.	返送料・・・・・・ 244円（現金又は切手でお願いします。） （返送料は、郵送で申請される場合に必要になります。）

**損傷・修了証の統合・統合修了証への資格追加の場合、現在お持ちの建災防宮城県支部交付の修了証を、再交付申請時に、返還していただきます。紛失の場合は申請書の裏面(2枚目)の「修了証紛失事由書」を必ずご記入ください。**

※ 統合修了証は、「技能講習修了証」をまとめたものと「特別教育・安全衛生教育修了証」をまとめたものの2種類になります。

「技能講習修了証」と「特別教育・安全衛生教育修了証」を1枚にまとめることはできません。

※ 氏名が変更になった場合は、戸籍抄本を添付して下さい。

（戸籍抄本は、旧姓(お持ちの修了証に記載されている姓)と新しい姓の両方が記載されるようってください)

※ 戸籍抄本、住民票は原本を添付して下さい。

上記、1～5をそろえた上で、直接お持ちくださるか、又は、現金書留で、下記住所までご郵送下さい。

ご不明な点は、電話にてご確認ください。

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階  
建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797

FAX 022-265-5604